

別記第1号様式（第3条関係）

学校施設使用者登録（変更）申請書兼登録書

[illegible]

注意事項

- 1 使用責任者は、満20歳以上の方でお願いします。
- 2 使用する学校が複数ある団体は、使用する学校ごとに登録を申請してください。

学校施設使用登録書	
上記申請のとおり、学校施設使用者の登録をしたことを証明する。	
年 月 日	
亀岡市教育委員会教育長	
登 録 番 号	— —

注意事項

- 1 本書は、学校施設使用の目的以外に使用しないでください。また、登録の権利を他人に譲渡したり転貸しないでください。
- 2 登録内容に変更が生じたときは、速やかに教育長に届け出てください。
- 3 施設を使用されるときは、本書を提示の上、学校施設使用許可申請をしてください。